

社団法人 日米平和・文化交流協会
平成21年度事業計画
(平成21年6月1日～平成22年5月31日)

(1) 知的交流事業

- ・ 人物交流等の推進 (定款第4条第1項、2項)

従来行っていた各種会議は、平成21年度は事業の見直しを含め国内の会議にとどめる事とする。

元米国政府高官経験者などが来日公演を行うにあたり支援を行う。

平成21年7月7日に日米両国の有識者を招請し、久間新会長の出版記念会の支援事業を行う。

日米のそれぞれの文化の違いにより発生する解釈の違い等を討議し、正しい相互理解を求め、日米両国民に提言することを目的としており、また、今年度も昨年度に引き続き若い世代の学生やわが国における在外高官や地方行政からの参加者を募る件も、見直しをする。

- ・ その他諸国等との交流の推進 (定款4条第1項、2項、5項)

従来行っていた人物交流の一環として米国ジャクソンビル、ホワイト、オークにおいて参加していた米国ギルマン財団後援による国際会議は昨年に続き見直しを検討する。

(2) 文化交流事業 (定款第4条第1項)

本年度も文化の違いにおいて避けられてきた文言等(両国の情報保護)について、問題点(相互理解不足や異なった解釈)を検証するため、米政府及び民間企業を訪問し、その点の調査を行う。

定例の、米国を中心とした日本、欧州等による民間企業の文化の違いから発生する各種問題点の検証をテーマとした会議に参加する。

(3) 日米民間企業交流の促進(定款第4条第1項)

日米間の認識を相互に高める場として朝食会及び昼食会等の交流行事を行う。

(4) 第15回日米安全保障議員交流等の開催(定款第4条第1項)

日米の議員交流の一環である、従来行っていた会議について平成21年度は事業の見直しを実施する物とする。

(5) 初代会長笠井重治文庫の活用(定款第4条第6項)

笠井文庫の文献活用等の為に、新たに賃借した事務所にその貴重な資料を置いた結果、各方面より問い合わせが多く当会役員である学習院女子大教授、畠山氏に笠井文庫の整理及び評価について調査研究をしていただいた。ただし書籍も古い為、時間が必要とのことであり現在もさらに研究を進めていただいている。

(6) 研究調査業務(定款4条第1項、4項、5項)

当会の事業目的である文化の違いによる問題点をさらに色々な角度により検証し、昨年に引き続き同意語(情報保護)の解釈の違いについての調査について、事業の見直しをする。

(7) 米国情報の配信(定款第4条第6項)

米国情報(ワシントン情報)の配信は、会員限定とした質の高い米国情報を提供する事業の見直しを検討する。